

## 提婆達多一考

飯田行信

### 序

提婆達多 (Devadatta) とは一般的に、釈尊に敵対し三逆罪を犯し、生きながらにして墮獄した人物として知られている。しかし法華経によって成仏するものの、我々はこの提婆達多をみるとき、反逆者・悪知識・生身墮獄という文字にあまりにも捕らわれ過ぎており、重要な側面を忘れがちである。つまり提婆達多も他の二乗同様在世に登場し授記される。即ち久遠下種のものということである。

また宗祖が

殆ど仏よりも尊きけしきなり (『法華題目鈔』定三九八)

と示されるほどの人物であり、末法衆生と比べてはるかに優れているはずである。

今ここで問題としたいことは

〈a〉提婆達多が何故釈尊を「宿世の敵」としてしまったのか

〈b〉その悪行の数々は悪を自覚してのものか否か

〈c〉悪知識の代表が何故、提婆達多でなければならなかったのか

〈d〉仰「悪」とは仏教においてどのような意味を持つものか

その答えを法華経に求め、天台及び蓮師隆師の解釈を参照し若干の考察を試みたい。

### 一、法華経の提婆達多描写の特異点

『妙法蓮華経提婆達多品第十二』を見ると、法華経とそれ以外の經典と明らかに異なる点は、提婆達多の描写の仕方である。法華経以外の經典では周知の如く、提婆達多の悪行が多く取り上げられている。しかし妙法蓮華経には一切その記述がなく、提婆達多は過去国王であった釈尊に妙法蓮華経を宣説し、悪人というよりも、成仏を得せしめた師としての前生が明らかにされている。法華経が注目している点は、提婆達多の悪行よりも、過去国王釈尊に弘経した「師」という点であると思われる。その師は「阿私仙」といい、釈尊が過去国王の時、その求法にに応じて法華経を説いたとされる。法華経に

我有大乘。名妙法華経。若不違我當為宣説。とある所である。

一般に最大の仏敵である提婆達多が、阿私仙として妙法蓮華経を説いたとはどういうことであろうか。師として登場する阿私仙とは何者であろうかという疑問が起ころ。大乘經典である妙法蓮華経を有ち弘経したとなれば、その存在も菩薩以上でなければならず、その弘経に関しては、如来と同等であると考えるべきであろう。

ところで『提婆達多品第十二』に於ける阿私仙の疑問な点を挙げると次の四つがある。

イ、阿私仙の法華経の説き方。

①過去国王釈尊の求法に応じる形で阿私仙が登場し法華經を説く。

②弘經に際し条件提示。

ロ、阿私仙表記（菩薩か如来か）が曖昧。

ハ、師弟逆転。

まず、イについては、凡そ法華經に説かれる仏・菩薩の説法に関して、被説法者側が自らの求法意志を宣伝し、それに説法者側が呼応するという登場の仕方、また法華經説法に際し条件提示をするということは、管見の範囲では特殊な例である。

ロについては、鳩摩羅什訳の妙法蓮華經に「仙」「仙人」とあり、『大乘仏典第5法華經Ⅱ』によれば、「賢い聖仙」という語を用いている。この三つの単語にはそれぞれ互換性が有り、聖仙という言葉には仏・菩薩の意がある。ところがこの阿私仙を仏として仮定した場合、イ①が当てはまらないと思われる。上求菩提の菩薩である国王の求法に、仏が自分から現れて説法するだろうか。通常ならば国王自ら仏に師事するのが通例かと思われる。

次に菩薩とした場合にはイ②が不適當となる。菩薩が菩薩に説法することは『妙法蓮華經序品第一』における妙光菩薩と日月燈明仏の八子にその前例がある<sup>④</sup>。しかし菩薩が「妙法蓮華經」を説くにあたって条件（しかも奴隷となること）を提示するだろうか。

ロについては仏・菩薩と断定せずに表記しているという事は、何か特別な意味があるのだろうか。

ハについては、久遠の師である釈尊とその弟子である提婆達多の師弟関係が、何故この時点に於いて逆転しているのかという事である。この師弟逆転については『妙法蓮華經化城喻品第七』における、大通智勝仏の説示においても同様である<sup>⑤</sup>。

このように難解な阿私仙・提婆達多であるが、法華經においては悪人とは示されておらず、ただ「今提婆達多是。」と示されるのみである。しかし提婆達多が悪人ということは、周知の事実であったと考えるべきであろう。ただ一言えることは、提婆達多が過去国王の積尊に法華經を説いたということは、教義的に解釈すれば、提婆達多は久遠下種を受け、退転せずに受持し、法華經を理解していたという唯一の証拠と思われる。そうでなければ国王に法華經を説くことが不可能だからである。そこで次の段階では、天台及び日蓮聖人と日隆聖人が、この提婆達多をどのように解釈されていたかという事である。

## 二、天台・宗祖・隆師の提婆達多観

### (一) 天台の解釈

提婆達多に関して『法華玄義』には「眷属」という概念がある。つまり宗祖も述べられているように提婆達多は釈迦族の家系であるが、仏を親戚にもつ家柄に生まれるためには、それなりの機根を必要とする。そして提婆達多について『法華玄義』には

調達是寶伽羅菩薩、先世大善知識。<sup>⑧</sup>

として、提婆達多の実本を寶伽羅菩薩としている。一方『摩訶止観』には

提婆達多邪見即正。若諸悪中一向是惡。不得修道者。如此諸人永作「凡夫」。以惡中有道故。雖行衆蔽而得成聖。故知惡不妨道。又道不妨惡。<sup>⑨</sup>

と示し、悪の中にも善が存在しているとされている。このように天台における提婆達多の意味は、単なる悪人ではなく

権者として理解している。

株橋隆真先生は、先に述べた『法華玄義』の文について

提婆が仏に対して逆害を行じたのは、他の衆生に対してこのような逆害を犯すべからざることを教えた、言わば善知識<sup>⑥</sup>

という、衆生に対しての善知識であったと、説明を加えている。

## (二) 日蓮聖人の解釈

宗祖はこの提婆達多については、その所業に関して『法華題目鈔』・『祈祷鈔』・『法蓮鈔』等に詳細に記述<sup>⑦</sup>しており、

提婆達多ほどの大悪人（『法蓮鈔』定九三六）

一代謗法の提婆達多（『撰時抄』定一〇〇三）

等、悪知識の代表としての表記が数多く見受けられる。

『祈祷鈔』には提婆達多の家系、在家からの釈尊との確執にふれ

提婆達多は師子頰王には孫、釈迦如来には伯父たりし斛飯王の御子、阿難尊者の舎兄也。善聞長者のむすめの腹なり。転輪聖王の御一門、南閻浮提には不<sub>レ</sub>賤<sub>カ</sub>人也。在家にましまし時は、夫妻となるべきやすたら女を悉達太子に押し取られ、宿世の敵と思し<sup>⑧</sup>。

と示している。また

六万八万の宝蔵ををばへ十八変を現ぜし（『法華題目鈔』定三九二）

阿難尊者に十八変をならひ、外道の六万蔵・仏の八万蔵を胸にうかべ、五法を行じて殆ど仏よりも尊きけしきなり<sup>④</sup>

等、頭腦明晰なる一面にも触れている。次に提婆達多の生身墮獄の瞬間に関して『撰時抄』には

提婆達多は釈尊の御身に血をいだししかども、臨終の時には南無と唱たりき。仏とだに申したりしかば地獄には墮つべからざりしを、業ふかくして但南無とのみとなへて仏とはいわず<sup>⑤</sup>

と示している。宗祖はこの経文を『增壹阿含經』より引用されたと思われるが、『增壹阿含經』には次のように説かれている。

爾時地中有大火風起生。遶提婆達兜身。爾時提婆達兜為火所燒。便發悔心於如来所。正欲称南無仏。然不究竟。這得称南無。便入地獄<sup>⑥</sup>。

これは大悪人提婆達多の最初発菩提心を明かす重要な部分であると思われる。この発菩提心については後にふれる。

又、宗祖は法華經により得道する悪知識の代表格としての提婆達多が説かれる。即ち

提婆達多は一闍提なり、天王如来と記せらる（『開目抄』定五八九）

の一文である。このように宗祖は、仏敵としての提婆達多と、法華經により成仏する悪人としての、二面性よりなる提婆達多観を持っている。そしてこの提婆達多を悪の代表として位置付け、法華經經力による悪人成仏を示し、さらには末法衆生經力成仏を示す為の、格好の実例として解釈されていたと思われる。

(三) 日隆聖人の解釈

日隆聖人はこの提婆達多について『弘經抄』に

提婆を以て一切衆生の慈父の成仏を願し（『弘經抄』第七卷三頁）

世々生々に仏と提婆とは相離れざるなり（『弘經抄』第七卷二〇頁）

として積尊と提婆達多の關係を示している。次に提婆達多を

爾前諸經に在在所所に提婆達多是逆罪の大悪人と説けり、然るに今經には逆罪の旨をば更に説かずして結句積尊前世の大知識なりと云ふ、故に若し二人之れある歟と云ふ疑ひなり、所詮爾諸經には弟子の実本を明さず、逆即是順の旨を明さず、故に只提婆是れ悪人なりと計りこれを明して、権化善知識等と云うことをば 堅くこれを秘して明さず<sup>⑥</sup>

と示し、悪人としての提婆達多の存在を権化としている。この権化について

「権必引引実」の提婆の逆誘心より滅後末法に応用を垂るる時、諸宗の誘者と顯るるなり、随って積尊より九法界総持の上行を垂るる上行示九道身中の入界即仏界の日蓮大士に怨敵を結ぶ事、古今全く同じきなり、

爰に知んぬ滅後諸の誘者は提婆が所引なり<sup>⑦</sup>

として末法に出現する悪人は全て、提婆達多の流類であるとしている。更に日隆聖人は権化である提婆達多の実本を、天台の所説に従って次のように示している。まず賓伽羅菩薩に関して

昔しの仙人は実本にあらず、其の已前の達多是是れ賓伽羅菩薩なり、此の賓伽羅の本以後、仙人として大王の爲めに法華を授く、其の受法の弟子は今日の積尊なり、積尊既に実本にあらず、仙人豈実本なるべけんや、猶ほ賓伽羅

の本も本門にて拂ふべきなり。

として

何れの仏菩薩衆生も久遠種子下種の時は本因上行なり、熟脱以後は名體分々に成つて権化迹化と示し、九法界と示し、権化の四衆八部等と示す、三世常恒に滅後流通の時は本因妙上行示九道身の権者なり、此の権者顯れば爾前迹門の権者は、皆悉く破廢せられて上行の権者と成るなり、殊に此の娑婆同居の諸の世界の依正三千の諸法は、釈尊上行の色身周遍する故に、六道の依報草木土地までも権化なり、況や正報の衆生三乘等に於てをや、末代の我れ等までも釈尊上行の色心を持得したる故に権者なり。

と示している。

また権者である提婆達多が、地獄の重苦を受けるか否か、という問題については次のように述べている。

之に於て二意あるべし、若し本地を論ずる時は実の苦これあるべからず、之に依て報恩經に云く、「達多墜無間獄受<sub>レ</sub>苦輕微也」と云へり、既に仏阿難を遣して達多の重苦を問ふ時、「如<sub>レ</sub>第三禪樂<sub>レ</sub>」等と答ふるは、皆権化の所作なり、之を以て実行の凡夫には例すべからざるものなり、淨名經に云く、菩薩行<sub>ニテ</sub>五無間<sub>ヲ</sub>至<sub>キ</sub>干地獄<sub>ニ</sub>無<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>罪苦<sub>ニ</sub>云云

若し又垂迹を以て之を論ぜば、苦を受くべきなり、之に依て疏に云く、菩薩為<sub>レ</sub>利<sub>ヲ</sub>衆生<sub>ヲ</sub>示<sub>シテ</sub>五逆<sub>ノ</sub>因<sub>ヲ</sub>受<sub>シテ</sub>三途<sub>ノ</sub>果<sub>ヲ</sub>文<sub>ニ</sub>常に権は必ず実を引くと云ふ、知んぬ苦を受くべきなり。

としている。

そして提婆達多に関する問題は、その犯した逆罪と末法における謗法罪の問題へと議論を展開している。

そこで提婆達多が犯した逆罪と末法謗法罪に関して、弘經抄に従つて言えば



滅後殊に末法に逆謗の流類これ多しと云ふは、五逆罪より猶ほ謗法の罪重しと見へたり。<sup>⑧</sup>  
と述べ、更に

在世に謗法は一二の小石の如し、滅後殊に末世には恒沙の如し、若し爾らば當時は五逆に過ぐる謗法罪深重の者満々たり、其の逆謗救助の妙法を毀謗するは種々の五逆に過ぐ。<sup>⑨</sup>

とある。即ち、このような謗法罪は在世五逆罪よりも重く、その謗法罪を犯す末法悪人は、在世の提婆達多が所引であるとしている。

更に日隆聖人は在世五逆罪を滅後に当てはめ次の様に示している。<sup>⑩</sup>

① 在世 殺父乃至出仏身血

滅後 時機相応如説修行の僧尼を誹謗

② 在世 殺父殺母

滅後 僧尼を誹謗、或いは殺害

③ 在世 殺阿羅漢

滅後 行者の流罪・死罪

④ 在世 破和合僧

滅後 数々見擯出遠離於塔寺

⑤ 在世 出仏身血

滅後 即身成仏の行者を打擲し出血させる

以上の同類五逆罪を見ると、宗祖が身読された事柄と全て一致する事がわかる。

以上のことから

〈a〉提婆達多が何故釈尊を「宿世の敵」としてしまったのか

〈b〉その悪行の数々は悪を自覚してのものか否か

〈c〉悪知識の代表が何故、提婆達多でなければならなかったのか

という三点について結論を述べるならば、提婆達多は衆生及び仏に対して、善知識たらんが為に敢えて仏敵となり、当然その悪行は自覚していたことになる。しかしながら、提婆達多自身が自覚していたということではなく、あくまでもその本地の実本が自覚していたのであろう。

つまり日隆聖人が示す所の「何れの仏菩薩衆生も久遠種子下種の時は本因上行なり」という解釈を当てはめれば、提婆達多の弘経、『法華玄義』における「応生の眷属」の説を考え合わせると、提婆達多の実本が久遠釈尊の本懐を理解し、末法衆生の為に「反面教師の代表」となり、在世に提婆達多として逆罪を実行したのである。

また法華経において、提婆達多が授記された事について、日隆聖人は

元より今経は釈尊諸仏菩薩の最初発菩提心の信心を聚集して以て経の実体と為し、此の信心の経力に依て提婆も天王如来の記を蒙れり。<sup>②</sup>

とし、授記の根拠を提婆達多の最初発菩提心に置いて解釈している。これは先に述べた『増壹阿含経』の所説に従ったものであろう。しかし『撰時抄』には、提婆達多の「発菩提心による経力成仏」には触れておらず、原典（『増壹阿含経』）の意を変え、「業ふかくして但南無とのみ」と示しているのみである。しかし宗祖は、この南無について

三世の仏は皆凡夫にてをせし時、命を法華経にまいらせて仏になり給。此故に一切の仏の始は南無と申す。<sup>③</sup>

とあり、南無は発菩提心と考えられ、宗祖においても「発菩提心による経力成仏」が述べられているのである。しかし宗祖は提婆達多の本心を白日の下にさらしてしまふこと無く、あくまでもこの提婆達多を、法華經による悪人成仏の代表としてとらえられていたと考えるものである。日隆聖人はこの事を説明して

提婆達多邪見即正と云ふ「逆即是順」の寄特を以て流通の引證に備ふるなり、故に何れにも逆罪の翻名を以て本懐と為すべきなり。

と示している。

だがそうなると凡そ仏教における「悪」というものが、あやふやになるのではないかという疑問が生じる。そこで次の段階では

へd「悪」とは仏教においてどのような意味を持つものか

ということについて、「悪」を提婆達多に置き換え、「善」を織り混ぜながら考えていこうと思うのである。

### 三、「善」と「悪」について

提婆達多が悪人と言われることは、その対極に極善の釈尊がある事の証明であると考えられる。即ち善が善である事の証明は、悪との対比の上に立てられるものだからである。言うなれば悪人提婆達多の悪とは、仮の悪として「権悪」という表現が可能であり、権悪の代表若しくはその人格化したものが提婆達多であると思われるのである。

提婆達多が久遠下種を受け過去国王の釈尊に弘経したということは、釈尊の本懐即ち妙法蓮華經の真意を理解していたと考えるべきであって、末法上行に対する誹謗権化の応用の本体として、在世に仏敵として登場したのである。

もし是の如きであれば、この問題は提婆達多に限らず、久遠下種を受けながらも迹中に於いて「悪」を行じた者は、その「悪を行ずる」という事が実は「善の証明」ということを知り得ていたのである。

久遠下種を一言で言うならば〈真理を忘れずに覚えていくこと〉である。そして提婆達多の過去国王釈尊に対する弘経は、その久遠下種を忘却せずにいた為にできたのであって、強いて言うならば、本化の菩薩として従地涌出品に於いて登場するべき大菩薩なのである。しかし提婆達多は登場せず、久遠本時に於いて釈尊の本懐を理解し、上行菩薩殊に末法衆生の為に、敢えて仏敵となる大悲闡提の道を選んだのである。そして一代仏教史上最高にして最悪の大悪人を演じきり、五百億塵劫にも及ぶ本仏釈尊化導の完成の一翼を担ったと考えられる。

以上のことから提婆達多が悪人と称せられる理由は、釈尊の善を証明する為の悪だからである。従って善の為の悪であるから権悪といえるだろう。提婆達多が単なる悪人でないのは、久遠下種を蒙り受持したものであるからこそ権悪といえるのである。そこで末法の衆生において権悪は存在するかといえは、日隆聖人が説く提婆達多の所引としての悪人は権悪といえるが、それ以外の未下種の衆生は一応実悪といえる。図に示すと次の通りである。

権悪 提婆達多（在世五逆罪）

実悪 末法誹法者（同類五逆罪）

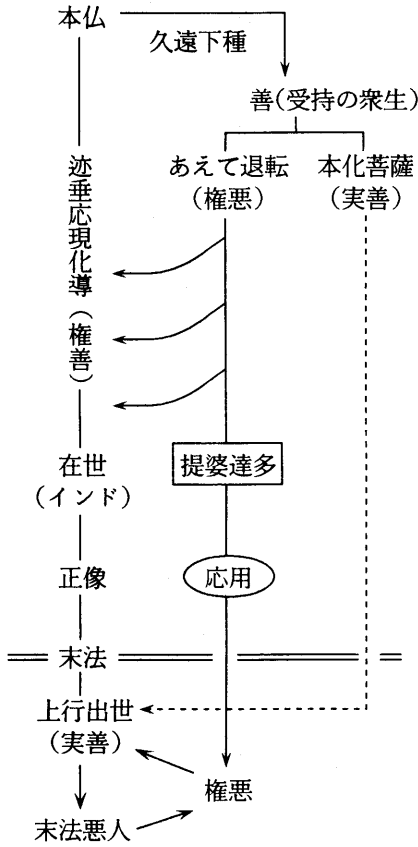
権善 迹垂応現（迹中諸経）

実善 一仏二名（総名南無妙法蓮華経）

また迹中とは逆に末法においては、実善により悪があぶり出されるという形になる。つまり法華経から見た場合の末法衆生は実悪だからである。この実悪とは、総名南無妙法蓮華経を聞法しても何の反応も示さず、かえって御題目

より遠ざかってしまう衆生である。その実悪を権悪に目覚めさせるのが実善であり、提婆達多に代表される権悪が末法衆生教化の一環として存在するのである。ここにおいても本仏積尊の本懐が末法衆生下種成仏にあることがわかるのである。そして善悪に関していえば、大通二番より在世に至る時間は全て、滅後末法の為に用意された一大方便であると推察されるのである。

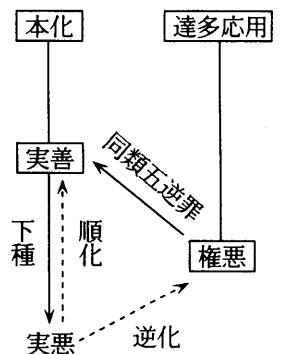
今一度久遠本時より末法に至る善悪の関係を整理すると、次の通りである。



続いて末法に於ける善悪の関係を示すと

提婆達多一考

(図 一)



- 実善は実悪を権悪に目覚めさせる
- 権悪は実善を実善たらしめる
- 権悪は善の一部
- 実悪は存在しない  
凡夫が実悪と思い込んでいる

(図二)

図一に関しては、本仏による久遠下種を受けた衆生は皆悉く積尊の本懐を理解し、末法の為教法を受持した者(実善の衆生)と、権善証明の為敢えて退転した者(権悪の衆生)の二種類に別れたと考える。

実善の衆生は、滅後悪人教化の為末法に出現する。権悪の衆生は、迹垂応現化導(権善)を証明するべく迹中各所、仏等の出現に合わせて登場し逆善を行ずる。その代表格が在世に出現した提婆達多である。提婆達多出現の意味は、権善証明もさることながら、その真意は末法出現の上行菩薩である実善の証明であり、末法に提婆達多の応用(権悪)を垂れる所にある。末法下種の大導師を上行菩薩とするならば、提婆達多の実本を、証明末法実善の上行資伽羅菩薩と表現できよう。

図二に関しては、実善上行により下種を受けた末法実悪は、その経力により実善(順縁)に目覚める者と、権悪(逆縁)となる者の二種類に別れ、権悪は実善上行に対し同類五逆罪を行ずる。この時の権悪は提婆達多の応用も含むものである。

#### 四、結

以上提婆達多を通じて、仏教における善悪を論じてきた。悪というものは善の対極にあり、叩き潰し破壊されるべき存在であろう。しかし本仏釈尊の本懐である妙法蓮華經を通して見た場合、眞の悪（実悪）など存在しないことがわかる。つまり一切衆生の心には、釈尊そのものの魂が宿っているのだが、末法悪人にはそれが理解できずに、自分たちを決して救われることのない、実悪と思い込んでいるのである。この存在を小稿では、一応実悪と表現しているのである。

この実悪（末法衆生）を総名南無妙法蓮華經によって、実善及び権悪（提婆達多の所引）に目覚めさせるのが、実善たる上行菩薩なのである。故に実善は、実悪を権悪に目覚めさせ、権悪は実善を実善たらしめるのであって、権悪は善の一部であり眞の悪など本来存在しないのである。しかし実悪が下種を受けても、何の反応も示さない限り、実悪は実悪のままである。

注

- ① 『正藏』九卷三四頁c
- ② 法華經（和訳）『大乘仏典5』法華経Ⅱ所収（中央公論社刊）四二頁
- ③ 中村 元著『仏教語大辞典』七二七頁d
- ④ 『正藏』九卷四頁b
- ⑤ 『正藏』九卷二五頁c
- ⑥ 『正藏』九卷三四頁c
- ⑦ 『興隆字林紀要』八号（株橋隆真先生稿『法華玄義』における感応道交（二）―眷属妙について―）往見。
- ⑧ 『正藏』三十三卷七五六頁b
- ⑨ 『正藏』四十六卷一七頁c
- ⑩ 『興隆字林紀要』八号五四頁
- ⑪ 『法華題目鈔』（『定遺』三九二頁）  
『祈祷鈔』（『定遺』六七四頁）  
『法蓮鈔』（『定遺』九三五頁）
- ⑫ 『定遺』六七四頁
- ⑬ 『定遺』三九八頁
- ⑭ 『定遺』一〇五二頁
- ⑮ 『正藏』二卷八〇四頁a



- ⑯ 『弘經抄』 第七卷五六～五七七頁
- ⑰ 『弘經抄』 第七卷二〇頁
- ⑱ 『弘經抄』 第七卷九七頁
- ⑲ 『弘經抄』 第七卷五八～五九九頁
- ⑳ 『弘經抄』 第七卷九四～九五頁
- ㉑ 『弘經抄』 第七卷一五頁
- ㉒ 同 右
- ㉓ 『弘經抄』 第七卷一五～一六頁
- ㉔ 『弘經抄』 第七卷二四頁
- ㉕ 『定遺』 二五二九頁
- ㉖ 『弘經抄』 第七卷九八～九九頁